

【資料3】地域医療支援病院承認要件（紹介率・逆紹介率）

（平成26年4月1日承認要件改正）

地域医療支援病院紹介率及び逆紹介率が下表のいずれか一つを満たしていること。

	新		旧	
	紹介率	逆紹介率	紹介率	逆紹介率
(1)	80%	-	80%	-
(2)	<u>65%</u>	<u>40%</u>	<u>60%</u>	<u>30%</u>
(3)	<u>50%</u>	<u>70%</u>	<u>40%</u>	<u>60%</u>

式1 [地域医療支援病院紹介率]

新	旧
$\frac{\text{紹介患者の数}}{\text{初診患者の数}} \times 100$	$\frac{(\text{紹介患者の数} + \text{救急患者の数})}{\text{初診患者の数}} \times 100$

式2 [地域医療支援病院逆紹介率] 改正なし

$\frac{\text{逆紹介患者の数}}{\text{初診患者の数}} \times 100$

紹介患者の数 改正なし

開設者と直接関係のない他の病院又は診療所から紹介状により紹介された者の数（初診の患者に限る。）

救急患者の数 改正により算定から削除

緊急的に入院し、治療を必要とした救急患者の数（初診の患者に限る。）

初診患者の数

（新） 患者の傷病について医学的に初診といわれる診療行為があった患者の数(救急自動車により搬入された患者、救急医療事業において休日又は夜間に受診した患者及び自覚的症候がなく健康診断を目的とする当該病院の受診により疾患が発見された患者について、特に治療の必要性を認めて治療を開始した患者を除く。)

（旧） 初診患者の総数(救急医療事業において休日又は夜間に受診した救急患者の数(初診の患者に限る。また、緊急的に入院し治療を必要とした救急患者の数を除く。))を除く。)

逆紹介患者の数 改正なし

地域医療支援病院から他の病院又は診療所に紹介した者の数